

宇治徳洲会病院単独型 歯科医師臨床研修プログラム



医療法人徳洲会 宇治徳洲会病院

宇治徳洲会病院臨床研修プログラム

1 プログラムの名称

宇治徳洲会病院 単独型歯科医師臨床研修プログラム

2 プログラムの特色

当院は地域医療支援病院歯科であり、地域に根ざした医療を提供すること、二次医療機関として歯科口腔外科及び、多様な基礎疾患を有した患者さんの歯科治療を実践することで、知識・技術はもちろん、患者さん中心の医療姿勢を身につけることが出来る。

3 プログラムの目標

本病院、診療所における歯科医師臨床研修の目標は、歯科医師としての人格の涵養に努めるとともに、患者中心の全人的医療を理解し、頻度の高い疾患や病態およびプライマリ・ケアに対応できる歯科医師を育成するための初期研修を行い、生涯研修の第一歩とすることである。

医療従事者としての望ましい人格・素養を育むとともに、基本的診療能力を身につけた上で院内内科との密接な連携に参加し、チーム医療を実践する。また厚生労働省による歯科医師臨床研修の到達目標として、以下を基本方針とする。

①歯科医師として身につけるべき基本的価値観及び基本的診療能力の修得。

②地域包括ケアシステムの構築など、医療の提供体制の変化を踏まえ、在宅歯科医療の提供やチーム医療・多職種連携等への対応。

③各ライフステージにおいて必要な歯科保健医療への対応。

具体的な到達目標として、

「A. 歯科医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）」

「B. 資質・能力」

「C. 基本的診療業務」

以上から構成する。

4 指導体制

単独型臨床研修施設

医療法人徳洲会 宇治徳洲会病院

施設管理者 病院長 末吉 敦

プログラム責任者 歯科口腔外科部長 中村 亨

5 研修期間スケジュール

研修期間中は宇治徳洲会病院歯科口腔外科において研修を行う。

研修期間は原則1年とする。

また、状況に応じ学会活動として、日本歯科保存学会、日本口腔科学会、日本口腔外科学会などで学会発表を行う。

6 研修プログラムの定員及び募集・採用方法

定 員 6 名

応募資格 歯科医師臨床研修マッチング参加者及び歯科医師国家試験受験予定者

募集時期 2025 年 4 月～

採用試験 2025 年 7 月 1 日～9 月 30 日（月、火曜を除く）随時採用試験を行う

必要書類 履歴書・志願書・卒業（見込み）証明書・成績証明書・CBT 結果表
マッチング あり

選考方法 公募にて、面接により選考を行う

お問合せ 〒611-0041 京都府宇治市槇島町石橋 145 番

医療法人徳洲会 宇治徳洲会病院 研修事務担当 檜山/城山/山下

TEL : 0774-20-1111

E-mail : ujikenshu@ujitoku.or.jp

7 処遇

身 分 常勤（研修歯科医）

給 与 月給 277,000 円

賞与 370,000 円

勤 務 平日 8 時 30 分～17 時 00 分 * 休憩時間 1 時間あり

土曜 8 時 30 分～12 時 30 分

（※カンファレンス・勉強会は除く）

時 間 外 あり

当 直 あり

宿 舎 あり

研 修 室 医局にて個人机あり

休 暇 有給休暇あり

保 険 組合健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険
歯科医師賠償責任保険は病院にて加入
個人加入は任意とする
住 居 規定により 50,000 円を上限とし家賃を支給
食 事 院内食堂あり
福利厚生 職員旅行、食事会等のイベントあり
入院、外来治療費の保険診療分一部還付制度あり
健康診断 年 2 回
外部活動 学会・研究会等への参加あり。参加費用支給あり（職員就業規則に準ずる）

8 施設情報

単独型施設名 医療法人徳洲会 宇治徳洲会病院
〒611-0041 京都府宇治市槇島町石橋 145 番
TEL : 0774-20-1111

全病床数 : 479 床

歯科医師数 14 名 （指導歯科医 : 3 名） 2025 年 4 月現在

診療科数 40 診療科

歯科口腔外科年間入院患者数 983 名

歯科口腔外科外来患者数（1 日あたり） 124 名

9 指導歯科医

中村 亨 歯科口腔外科部長

歯科医師臨床研修指導医、日本歯科保存学会歯科保存治療専門医・指導医

島本 大貴 歯科口腔外科医師

歯科医師臨床研修指導医、日本有病者歯科医療学会認定医

大重 日出男

歯科医師臨床研修指導医、日本口腔外科学会専門医・指導医

10 臨床研修プログラム管理運営体制・指導体制

研修管理委員会は、研修歯科医の全体的な管理、研修状況の評価等を行う。

プログラム責任者は、研修歯科医の目標達成状況を適宜把握し、研修歯科医が研修修了時までに到達目標を達成できるよう調整を行うとともに、研修管理委員会に目標達成状況を報告する。

指導については、指導歯科医の指導監督の下、上級歯科医による屋根瓦方式を基本とする。

【研修管理委員会 構成員】

丸山 立憲（宇治徳洲会病院病院総長）

中村 亨（宇治徳洲会病院歯科口腔外科部長）（研修プログラム責任者）

大重 日出男（宇治徳洲会病院歯科口腔外科医師）（歯科医師臨床研修指導医）

島本 大貴（宇治徳洲会病院歯科口腔外科医師）（歯科医師臨床研修指導医）

塩崎 忠一（宇治徳洲会病院事務部長）

北川 きよみ（宇治徳洲会病院看護部長）

山本 俊郎（京都府立医科大学講師・歯科診療副部長・外部委員）

11 修了の認定

自己評価と指導歯科医評価を記載する手帳を配布し、各自が担当した症例の実績を記載し記録として保管する。研修管理委員会は、1年間の研修修了時にプログラム責任者から各研修歯科医の目標達成状況について報告を受け、「3. プログラムの目標」に記載している「到達目標」項目を全て経験すること、指導歯科医の各到達目標の評価がB以上であることを修了判定ラインとする。

《到達目標》

A. 歯科医師としての基本的価値観

1. 社会的使命と公衆衛生への寄与

社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。

2. 利他的な態度

患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先するとともに QOL に配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。

3. 人間性の尊重

患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。

4. 自らを高める姿勢

自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。

B. 資質・能力

1. 医学・医療における倫理性

診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。

- ① 人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。
- ② 患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。
- ③ 倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。
- ④ 利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。
- ⑤ 診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める。

2. 歯科医療の質と安全管理

患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。

- ① 医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。
- ② 日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。
- ③ 医療事故等の予防と事後の対応を行う。
- ④ 歯科診療の特性を踏まえた院内感染対策について理解し、実践する。
- ⑤ 医療従事者の健康管理（予防接種や針刺し事故への対応を含む。）を理解し、自らの健康管理に努める。

3. 医学知識と問題対応能力

最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的

根拠に経験を加味して解決を図る。

- ① 頻度の高い疾患について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。
- ② 患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床決断を行う。
- ③ 保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。
- ④ 高度な専門医療を要する場合には適切に連携する。

4. 診療技能と患者ケア

臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・意向に配慮した診療を行う。

- ① 患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。
- ② 診察・検査の結果を踏まえ、一口腔単位の診療計画を作成する。
- ③ 患者の状態やライフステージに合わせた、最適な治療を安全に実施する。
- ④ 診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。

5. コミュニケーション能力

患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。

- ① 適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。
- ② 患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。
- ③ 患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。

6. チーム医療の実践

医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。

- ① 歯科医療の提供にあたり、歯科衛生士、歯科技工士の役割を理解し、連携を図る。
- ② 多職種が連携し、チーム医療を提供するにあたり、医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。
- ③ 医療チームにおいて各構成員と情報を共有し、連携を図る。

7. 社会における歯科医療の実践

医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献する。

- ① 健康保険を含む保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。
- ② 地域健康問題やニーズ把握など、公衆衛生活動を理解する。
- ③ 予防医療・保健・健康増進に努める。
- ④ 地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。
- ⑤ 災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要について理解する。

8. 科学的探究

医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。

- ① 医療上の疑問点に対応する能力を身に付ける。
- ② 科学的研究方法を理解し、活用する。
- ③ 臨床研究や治験の意義を理解する。

9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。

- ① 急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。
- ② 同僚、後輩、歯科医師以外の医療職と互いに教え、学びあう。
- ③ 国内外の政策や医学及び医療の最新動向（薬剤耐性菌等を含む。）を把握する。

C. 基本的診療業務

1. 基本的診療能力等

（1）基本的診察・検査・診断・診療計画

No.	行動目標	研修内容	症例数
1	患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する。	初診時医療、再診時医療面接	担当患者への医療面接を5例以上（①から⑥まで一連の流れに沿って行った症例を1例とする）
2	全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する。	口腔内診察、頭頸部診察、各種検査の必要性の判断	
3	診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する。	エックス線検査、咬合検査、咀嚼能力検査、歯周組織検査	

4	病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて 歯科疾患の診断を行う。	担当患者の診断 に関する口頭試 問	
5	診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合 的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単 位の診療計画を検討し、立案する。	診療計画に関す るカンファレン ス参加、プロト コール作成	
6	必要な情報を整理した上で、わかりやすい言 葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思 決定を確認する。	患者への症状説 明、インフォー ムドコンセン ト、同意書の取 得	

(2) 基本的臨床技能等

No.	行動目標	研修内容	症例数
1	歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基 本的な手技を実践する。	口腔衛生状態の評 価、予防処置、口 腔衛生指導	5 例
2	一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践す る。		
2-a	a. 歯の硬組織疾患	充填処置、 インレー修復	5 例
2-b	b. 歯髄疾患	抜髄・感染根管処 置	5 例
2-c	c. 歯周病	1) 歯周病検査 2) 治療計画立案 3) 歯周基本治療 4) 歯周病安定期管 理	5 例
2-d	d. 口腔外科疾患	1) 局所麻酔 2) 拔牙 ※1) , 2) を一連 の流れで経験した ものを1例とする	5 例

2-e	e. 歯質と歯の欠損	1) 歯冠補綴 2) 欠損補綴	5 例 (1) , 2) 最低 1 症例 ずつ経験すること)
2-f	f. 口腔機能の発達不全、口腔機能の低下	咬合・咀嚼・嚥下 障害など口腔機能 低下症の診断と治 療	5 例
3	基本的な応急処置を実践する。	—	—
4	歯科診療を安全に行うために必要なバイタル サインを観察し、全身状態を評価する。	1) 血圧測定 2) 脈拍測定 3) 呼吸測定 4) 体温測定 各測定項目を全て 経験した場合を 1 症例とする	3 例
5	診療に関する記録や文書（診療録、処方せ ん、歯科技工指示書等）を作成する。	—	—
6	医療事故の予防に関する基本的な対策につい て理解し、実践する。	—	—

(3) 患者管理

No.	行動目標	研修内容	症例数
1	歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等 について説明する。	高血圧および糖 尿病で医科診療 中の患者に、歯 科治療上の問題 点と服用薬剤等 について説明す る	3 例
2	患者の医療情報等について、必要に応じて主治医 等と診療情報を共有する。	—	—

3	全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。	1) 血圧測定 2) 脈拍測定 3) 呼吸測定 4) 体温測定 各測定項目を全て経験した場合を1症例とする	3 例
4	歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。	—	—
5	入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践する。	病棟回診への参加し術前術後管理を実践する。 病棟カンファレンスに参加する。	3 例

(4) 患者の状態に応じた歯科医療の提供

No.	行動目標	研修内容	症例数
1	妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する。	—	—
2	各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する。	—	—
3	障害を有する患者への対応を実践する。	指導歯科医立ち合いのもと、 <u>障害を有する者への歯科診療を経験する</u>	1 例

2. 歯科医療に関連する連携と制度の理解等

(1) 歯科専門職間の連携

- ① 歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る。
- ② 歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る。
- ③ 多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する。

（２）多職種連携、地域医療

- ① 地域包括ケアシステムについて理解し、説明する。
- ② 地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する。
- ③ 訪問歯科診療の実施にあたり、患者に関わる医療・介護関係職種の役割を理解し、連携する。
- ④ がん患者等の周術期等口腔機能管理において、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、多職種によるチーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する。
- ⑤ 歯科専門職が関与する他職種チーム（例えば栄養サポートチーム、摂食嚥下リハビリテーションチーム、口腔ケアチーム等）について、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、チーム医療に参加し、関係者と連携する。

（３）地域保健

- ① 地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する。
- ② 保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する。

（４）歯科医療提供に関連する制度の理解

- ① 医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する。
- ② 医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する。
- ③ 介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する。

研修歯科医の到達度評価

経験すべき治療法、検査、手技、および経験すべき症状、病態、疾患

〔経験目標〕

経験すべき治療法、検査、手技

下記について経験した場合には診療録に記載し病歴を要約（退院時要約、診療情報提供書、患者申し送りサマリー、転科サマリー、週間サマリー等）して指導歯科医の確認を得ること。レポートは必須としないが症例により指導者と討論を行いレポートに変えることが出来る。（討論の場合はレポート欄にその旨を記載する）

(1) 経験すべき基本的診察法

(1) 基本的診察法	経験	レポート
① 全身の観察（バイタルサイン、精神状態、顎下・頸部リンパ節の診察を含む）ができ、記載できる		
② 顔貌所見を観察し、記載できる		
③ 口腔内診察ができ、記載できる		
④ ミラー、摂子、単針が正しく使える		
⑤ 診断用口腔模型が作製できる		
⑥ 診断用模型を使って診査ができる		

(2) 経験すべき基本的検査

(2) 基本的検査	経験	レポート
① 基本的なX線検査法の選択ができ、依頼できる		
② デンタル写真、パノラマ写真の読影ができる		
③ 電氣的歯髄診断ができる		
④ 歯周病基本検査ができ、記載できる		
⑤ 歯垢検査を行い、評価できる		
⑥ 血液検査の概要を説明できる		
⑦ 口腔の細菌検査を行い、結果を評価できる		
⑧ 脈拍、血圧測定を行い、評価できる		
⑨ 生検の介助を行い、病理組織検査依頼ができる		
⑩ C T 検査、M R I 検査の依頼と評価ができる		
⑪ 心電図検査の依頼と評価ができる		

(3) 経験すべき基本的手技

(3) 基本的手技	経験	レポート
① 治療前手洗いができる		
② 清潔操作が実施できる		
③ 口腔内消毒法が実施できる。		
④ スケーリングを実施できる		
⑤ ブラッシング指導ができる		
⑥ 局所浸潤麻酔が実施できる		
⑦ 単根管の根管治療（抜髄を含む）ができる		
⑧ 残根、単純抜歯ができる		
⑨ う蝕病巣の処置、充填処置ができる		
⑩ 支台築造ができる		
⑪ 歯冠形成ができる		
⑫ 印象採得（精密印象を含む）ができる		
⑬ 補綴物の調整と装着ができる		
⑭ 口腔外科基本処置（切開、排膿、止血処置縫合、抜糸、粘骨膜剥離、ドレナージ）ができる		
⑮ 皮下注射、皮内注射、静脈注射ができる		
⑯ 静脈血採決ができる		
⑰ 有床義歯の装着と、使用説明ができる		
⑱ 咬合調整ができる		
⑲ テンポラリークラウンの作製と調整ができる		
⑳ 床副子の作製と装着ができ、使用説明ができる		
㉑ 病態写真撮影と記録、プライバシー保護ができる		

（４）経験すべき症状、病態、疾患

評価基準

下記について診療録を記載し病歴を要約（退院時要約、診療情報提供書、患者申し送りサマリー、転科サマリー、週間サマリー等）して指導歯科医の確認を得ること。レポートは必須としないが症例により指導者と討論を行いレポートに変えることが出来る。（討論の場合はレポート欄にその旨を記載する）

（４）症状、病態、疾患	経験	レポート
① 歯痛		
② う蝕		
③ 歯髄炎		
④ 慢性辺縁性歯周炎		
⑤ 根尖性歯周炎（外歯瘻、内歯瘻を含む）		
⑥ 歯肉腫脹		
⑦ 咬合異常		
⑧ 歯肉膿瘍		
⑨ 歯の欠損		
⑩ 歯の動揺		
⑪ 脱臼歯		
⑫ 破折歯		
⑫ 摂食機能・嚥下障害		
⑭ 咀嚼障害		
⑬ 口腔機能低下症		
⑯ 歯列不正		
⑰ 開口障害		
⑱ 顎関節痛		
⑲ 歯肉出血		
⑳ 口腔粘膜潰瘍性病変		
㉑ 口腔粘膜びらん		
㉒ 口腔粘膜水泡形成		
㉓ 白斑病変		
㉔ 周術期口腔機能管理		
㉕ 有病者歯科治療		
㉖ 睡眠時無呼吸		
㉗ 歯ぎしり		
㉘ リンパ節腫脹		
㉙ 顔面の腫脹		

③⑩	X線透過性病変(嚢胞疾患など)		
③⑪	X線不透過性病変(骨硬化性病変など)		
③⑫	神経麻痺(顔面神経、三叉神経など)		
③⑬	顔面外傷(歯槽骨、顎骨骨折を含む)		
③⑭	顎関節脱臼		

症例レポートの記載ガイドライン

手書きのレポートでも可能ですが、できるだけワードプロセッサで作成して下さい。
添付の A4 の大きさの紙面に凡例の書式に従って作成して下さい。

1) 正しく記載されていればレポートは 2 ページ以上の長さになります。(注意：外来のみの症例は「外来病歴」の書き方に沿って、診断と治療経過を記載し、外来手術を行った症例は外来手術記録も添付し、考察欄には疾患と症状・病態の発症機序に重点を置き、また診断に至る根拠、処置法の選択について記載してください。入院症例は「入院病歴」の書き方に沿って、診断と治療経過を記載し、手術を行った症例は手術記録も添付し、考察欄には疾患と症状・病態の発症機序に重点を置き、また診断に至る根拠、処置法の選択について記載してください)

2) 略語の使用については十分理解可能なものについてのみ使用すること。

3) レポートは標準的な日本語を使用して記載すること（英語でも可）。

4) 正しく作成された図表を用いてもよい。

5) レポートは必ず指導歯科医、指導責任者に提示し、所定欄に署名をもらうこと。

宇治徳洲会病院 歯科医師臨床研修レポート（様式）

研修医 氏名 _____

診療科名： _____

患者名（イニシャル） _____ 年齢 _____ 歳 男・女 I.D. 番号： _____

入院日： _____ 年 _____ 月 _____ 日

退院日： _____ 年 _____ 月 _____ 日

居住地： _____

受持期間：自 _____ 年 _____ 月 _____ 日

外来初診日： _____

_____ 至 _____ 年 _____ 月 _____ 日

処置区分： ☐ 外来 ☐ 入院

転帰 ☐ 治癒 ☐ 軽快 ☐ 転科（手術 有・無） ☐ 不変 ☐ 死亡（剖検 有・無）
フォローアップ ☐ 当院外来 ☐ 他院へ依頼 ☐ 転院

診断

1. 経験すべき症状・病態・疾患

(1)

(2)

2. 経験が求められる疾患・病態

(1)

(2)

(A) 外来病歴

(主訴)

(既往歴)

(家族歴)

(現病歴)

(初診時現症)

(検査所見)

(初診後の外来通院経過)

考察

(B) 入院病歴

(主訴)

(既往歴)

(家族歴)

(現病歴)

(入院時現症)

(検査所見)

(入院後の経過)

考察

指 導 医	病院名	氏名	印
-------	-----	----	---

指導責任者	病院名	氏名	印
-------	-----	----	---

研修歯科医に対する評価表

病 院 名 _____
診療科名 _____
研修歯科医氏名 _____ 印
指導歯科医氏名 _____ 印、 _____ 印
上記診療科での研修期間 年 月 日 ~ 年 月 日

評価方法は以下の3段階評価とする：

a=優れている b=普通 c=努力が必要

1、臨床知識と技能

- | | | | | | |
|--------------------|---|---|---|---|---|
| 1) 基本的知識の修得 | a | — | b | — | c |
| 2) 診断、治療、診療記録技能の修得 | a | — | b | — | c |
| 3) 問題対応能力 | a | — | b | — | c |
| 4) 安全管理能力 | a | — | b | — | c |
| 5) 保険診療や医療法の理解 | a | — | b | — | c |

2、研修に対する姿勢

- | | | | | | |
|-------------------|---|---|---|---|---|
| 1) 勤務態度（時間、身だしなみ） | a | — | b | — | c |
| 2) 積極性、自主性 | a | — | b | — | c |
| 3) 対人関係、態度（患者、家族） | a | — | b | — | c |
| 4) 対人関係、態度（医療チーム） | a | — | b | — | c |
| 5) 自己学習 | a | — | b | — | c |

- | | | | | | |
|--------|---|---|---|---|---|
| 3、総合評価 | a | — | b | — | c |
|--------|---|---|---|---|---|

研修医に対する意見（必ず記載してください） _____

研修・指導体制に対する評価表

病 院 名 _____
診療科名 _____
研修歯科医氏名 _____ 印
指導歯科医氏名 _____、_____
上記診療科での研修期間 _____ 年 _____ 月 _____ 日 ~ _____ 年 _____ 月 _____ 日

評価方法は以下の4段階で評価する

a: 大変良い b: 良い c: やや不満 d: 非常に不満

1、研修体制

1) 担当患者、症例数	a	—	b	—	c	—	d
2) 基本的検査・治療手技	a	—	b	—	c	—	d
3) 経験すべき症状・病態・疾患	a	—	b	—	c	—	d
4) 研修チーム構成	a	—	b	—	c	—	d
5) 研修プログラムの内容	a	—	b	—	c	—	d

2、指導体制

1) 患者への接し方、診察方法	a	—	b	—	c	—	d
2) 検査・治療手技	a	—	b	—	c	—	d
3) 診療計画の立て方	a	—	b	—	c	—	d
4) 症例のまとめ方（レポート作製）	a	—	b	—	c	—	d

3、総合評価

a — b — c — d

研修・指導体制に対する意見（必ず記載してください） _____

宇治徳洲会病院歯科口腔外科

単独型歯科医師臨床研修プログラム修了評価

本修了評価は研修プログラムにおける対象臨床研修歯科医師の到達度を、

自己および研修指導歯科医師により評価し記載したものである

1 研修プログラムの名称

宇治徳洲会病院歯科口腔外科初期臨床研修プログラム

2 研修プログラムの目標と特色

本病院、診療所における歯科医師臨床研修の目標は、歯科医師としての人格の涵養に努めるとともに、患者中心の全人的医療を理解し、すべての歯科医師に求められる基本的な診療能力（態度、技能及び知識）を身につけ、頻度の高い疾患や病態およびプライマリ・ケアに対応できる歯科医師を育成するための初期研修を行い、生涯研修の第一歩とすることである。

そのために「基本習熟コース」において自らが確実に実践できることを基本とし、さらに早期に習熟すべきものとして「基本習得コース」を設け、臨床経験を修得する。また、研修歯科医は、基本的に指導歯科医とマンツーマンで研修を行うとともに、プログラム責任者がプログラムの管理・運営を行い、定期的に研修の進捗状況を確認する。

特色としては、当院は地域支援病院であり、地域に根ざした医療を提供すること、また、二次医療機関の歯科口腔外科を経験することにより、知識・技術はもちろん、患者さん中心の医療が提供で

きる研修。

3 研修プログラムの修了者氏名 _____ 印

4 研修期間 宇治徳洲会病院歯科口腔外科 _____ 印